

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項		明示内容	出典	頁	該当項目	備考
基本事項	概算数量発注	・概算数量発注方式により積算・工期設定	共通仕様書 11-7-1-14	11-73	—	工事関係書類 一覧表
		設計金額1,000万円未満 標準工期＋10日付与		—		
		設計金額1,000万円未満 施工箇所所在 標準工期＋点在箇所×5日付与		—		
		設計金額2,000万円未満 標準工期＋15日付与（構造・安定計算等が不要な工種に限る。）		—		
	契約保証金	・契約の保証は、当初請負金額が500万円を超える場合、請負金額の10分1以上の金銭的保証を要す。	契約書 第4条	—	○	
	前払金	・前払金を40％の範囲内で支払うことができる。	契約書 第35条	—	○	
		・中間前払金を請求することができる。		—	○	
		①工期の2分の1以上を経過していること。		—	○	
		②工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。		—	○	
		③既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。		—	○	
	部分払い	・部分払いの請求は2回以内で、前金払がある場合でも2回とする。ただし、中間前払金があるときは、部分払いは行わない。	契約書 第38条	—	—	
	契約工期	・契約工期は、令和8年10月1日～令和9年3月17日限り 168日間	共通仕様書 11-7-1-21	11-77	○	
		・翌年度への繰越予定（○○日延長予定）⇒令和○年○○月○○日予定		—	—	
	余裕期間	・余裕期間設定契制度の対象工事	共通仕様書 11-7-1-30	11-82	—	工事関係書類 一覧表
		余裕期間○○日、工事開始日までの期限：令和○年○○月○○日		—	—	
	週休2日（試行）	・「週休2日」試行工事	共通仕様書 11-7-2-8	11-86	○	
	監理技術者等の途中交代	・技術者の途中交代	共通仕様書 11-7-1-3	11-69	○	
	監理技術者等の専任を要しない期間	監理技術者等の専任を要しない期間の明確化	共通仕様書 11-7-1-4	11-70	○	
	現場代理人常駐	・現場代理人の常駐を要しない場合の明確化	共通仕様書 11-7-1-5	11-70	○	
	現場代理人兼任(試行)	・現場代理人の兼任に関する運用の試行 兼任可能3件、1件当たり45,000千円未満など	共通仕様書 11-7-1-19	11-75	○	工事関係書類 一覧表
	特例管理技術者の配置	・下請合計金額5,000万円以上で、監理技術者の兼任を認めない工事	共通仕様書 11-7-1-18	11-74	—	
		・下請合計金額5,000万円以上で、監理技術者の兼任を認める工事		—	—	
	中間検査	・本工事は、中間検査を実施する工事（原則2,000万円以上）	共通仕様書 3-1-1-8 11-7-1-17	3-5 11-74	— —	
		・本工事は、中間検査を実施しない工事（浚渫、寄洲除去など）	共通仕様書 1-1-1-10 11-7-1-9,10	1-8 11-71	○	
	施工体制台帳 施工体系図	・施工体制台帳及び施工体系図等の取り扱い	共通仕様書 1-1-1-10 11-7-1-9,10	1-8 11-71	○	工事関係書類 一覧表
	法定外の労災保険付与	・「土木工事標準積算基準書」を適用する全ての工事	共通仕様書 1-1-1-42	1-31	○	
	熱中症対策	・熱中症対策に資する現場管理費の補正対象工事	共通仕様書 11-7-1-13	11-73	○	
	時間的制約を受ける工事	・時間的制約を受ける公共土木工事の積算	共通仕様書 11-7-1-15	11-73	—	
		①工事全体で制約		—	—	
		②現道上の工種で制約		—	—	
		③積算しない		—	○	
	施工箇所所在	・施工箇所が点在する工事の積算方法 「○○地区、○○地区、○○地区」 一般管理費等の算出率は「○○地区」で設定	共通仕様書 11-7-1-24	11-78	—	
	現場環境改善 （イメージアップ）	・現場環境改善の適用工事	共通仕様書 11-7-1-20	11-75	○	

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項		明示内容	出典	頁	該当項目	備考
	CCUS	・建設キャリアアップシステム活用工事	共通仕様書 11-7-1-11	11-72	○	
	排出ガス対策型 第3次基準値	・排ガス3次基準以上の建設機械の確保が困難と想定される場合 ○○（工種名）（SO○○○○）における○○（建設機械名）の機械損料（損料）の 第○次基準値の建設機械 ・排ガス3次基準以上の建設機械の確保が可能または可否の判断ができない場合 ○○（工種名）（SO○○○○）における○○（建設機械名）の機械損料（損料）の 第○次基準値の建設機械	共通仕様書 11-7-2-10	11-86	— ○	
	国土調査の基準点	・国土調査の基準点等測量標識等の保全	共通仕様書 11-7-2-1	11-82	○	
	電子納品	・電子納品ガイドライン対象工事	共通仕様書 11-7-1-1	11-69	○	
	市産資材の優先使用	・市産資材の優先使用	共通仕様書 11-7-1-7	11-71	○	
	下請工事市内優先活用	・下請工事における市内建設業者の優先活用	共通仕様書 11-7-1-8	11-71	○	
	快適トイレ	・建設現場における「快適トイレ」設置試行対象工事	共通仕様書 11-7-1-12	11-72	○	
	三者技術調整会	・本工事は、三者技術調整会を開催する工事 ・本工事は、三者技術調整会を開催を予定していない工事	共通仕様書 11-7-1-23	11-77	— ○	
	暴力団不当介入	・暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	共通仕様書 11-7-1-2	11-69	○	
	環境改善（工事編）	・「環境改善実施要領（工事編）」により、工事現場の環境改善に取り組まなければならない。	共通仕様書 1-1-1-45	1-31	○	
工 程 関 係	河川区域制約	・令和○年○月○日までは、出水期であるため着手できない。	特記事項	—	—	
	占用物件など	・令和○年○月○日までに、（水道、NTT（電柱、マンホール）、九電、その他）の 移設が完了予定である。	特記事項	—	—	
	部分引き渡し	・令和○年○月○日に○○○○部分を引渡しを行う。	特記事項	—	—	
	作業不能日数	・本工事の工期は、波浪等により作業不能日数を○○日見込む。	特記事項	—	—	
	他工区との調整	・先行している工事の工期は、令和○年○○月○○日完成を予定しており、着手は、 令和○年○○月○○日から着手となる。	特記事項	—	—	
用 地 関 係	補償物件	・一部の用地については、現在移転中であり、令和○年○○月までに移転完了予定で ある。	特記事項	—	—	
	工作物	・No.○○～No.○○までの区間は、農作物の収穫が終わる令和○年○○月○○日頃まで 着工してはならない。	特記事項	—	—	
	仮設ヤード	・本工事における○○の製作に当たっては、仮設ヤードとして下記を考慮。諸条件により 難しい場合は、別途協議する。 （1）場 所： （2）期 間： （3）復旧条件：	特記事項	—	—	
公 害 関 係	公害防止	・本工事の仮締切りの鋼矢板の施工については、油圧式高周波型バイプロハンマによる 打込み、電動式バイプロハンマによる引抜きを計画している。なお、現地の状況 （土質、地質、周辺環境等）により、これによりがたい場合は、別途監督職員と協議 するものとする。	特記事項	—	—	
	水替・流入防止対策	・本工事における○○工については、○○による水替を○○日間（常時）を計画している が、これによりが難しい場合は、別途協議する。	特記事項	—	—	

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項		明示内容				出典	頁	該当項目	備考
工事関係	I C T 活用工事	・発注者指定型（土工）10,000m3以上				試行要領	－	－	
		・受注者希望型（土工）						○	
		・受注者希望型（作業土工（床掘））						－	
		・受注者希望型（土工（1,000m3未満））						－	
		・受注者希望型（小規模土工）						－	
		・受注者希望型（法面工）						○	
		・受注者希望型（舗装工）						－	
		・受注者希望型（舗装工（修繕工））						－	
		・受注者希望型（付帯構造物設置工）						－	
		・受注者希望型（地盤改良工）						－	
		・受注者希望型（河川浚渫工）						－	
		・受注者希望型（構造物工（橋台・橋脚））						－	
		・受注者希望型（構造物工（橋梁上部））						－	
		・受注者希望型（基礎工）						－	
		・受注者希望型（擁壁工）						－	
		・受注者希望型（コンクリート堰堤工）						－	
		コンクリート工	・コンクリートは、JISA5308に規定するレディーミクストコンクリートとし、品質については、下記のとおりとする。					特記事項	
	呼び強度		スランプ	空気量	粗骨材最大粒径				
	18		8	4.50%	20,40mm				
	使用工種		水セメント比	セメントの種類	その他				
張コンクリート	65%以下		高炉B種						
スランプ	・鉄筋コンクリート構造物等のスランプ値について				共通仕様書 11-7-2-9	11-86	－		
交通誘導警備員	・現道工事等における交通誘導警備員の資格要件の条件明示				共通仕様書 11-7-1-22	11-77	－		
工事用道路関係	・盛土材の運搬経路は、土取場⇒主要県道　○○○線⇒市道○○線⇒現場とし、他の経路は通行してはならない。				特記事項	－	－		
	・○道○○号は、○○市との協議の結果、○○ t 以上の工事車両は通行してはならない。				特記事項	－	－		
	・本工事施工に伴う工事用車両進入路のうち、粉じん防止のため1日○○回程度の散水を行うとともに、路面維持に努めること。				特記事項	－	－		
仮設道路関係	・仮設道路については、別添資料のとおり、幅員W=○○m、延長L=○○mで計画している。これにより難しい場合は、別途協議するものとする。				特記事項	－	－		
工事標示施設	・通常看板「道路工事現場における標示施設等の設置基準」				特記事項	－	○		
	・「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」追加看板						－		
仮設備関係	・本工事の施工のために必要な迂回路に仮設する仮橋の構造は、別添図面とおりとし、存置期間は、令和○○年○○月○○日とする。				共通仕様書 11-7-1-29	11-81	－		
	・本工事で設置した足場は、引き続き発注される○○工事（令和○年○○月発注予定）及び○○工事（令和○年○○月発注予定）に使用する予定があるので、工事完了後も存置するものとする。						－		
ヤンバルトサカヤスデ	・ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について				共通仕様書 11-7-2-3	11-83	○		
過積載防止	・建設工事における過積載防止の徹底について				共通仕様書 11-7-2-2	11-83	○		
遠隔臨場（試行）	・公共工事等における遠隔臨場の試行工事				共通仕様書 11-7-1-16	11-73	○		
鳥インフルエンザ	・高病原性鳥インフルエンザ対策の徹底について				共通仕様書 11-7-2-7	11-85	○		

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項		明示内容			出典		該当項目	備考		
						頁				
建設副産物	建設発生土の処理	建設発生土は、下記の場所に搬出すること。 受入場所： #N/A 処分場名： 運搬距離： k m その他：				共通仕様書 11-7-1-26	11-80	—		
	建設リサイクル法	工程	作業内容	分別解体等の方法（※）		共通仕様書 11-7-1-25	11-78	○		
	①分別解体等の方法	①仮設	仮設工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用		鹿児島県 における 再生資材 活用工事 実施要領 （土木） の運用	—			
		②土工	土工事 ■ 有 □ 無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用						
		③基礎工事	基礎工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用						
		④本体構造	本体構造の工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用						
		⑤本体付属物	本体付属物の工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用						
	※「分別解体等の方法」 の欄については、該当 がない場合は、記載の 必要はない。									
		②再資源化等を する施設の名称 及び所在地	特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称		所在地				
			アスファルト							
			コンクリート							
	再生資源の利用	下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。				共通仕様書 11-7-1-25	11-78	—		
		資材名		規 格		備 考（使用箇所）				
	建設発生土の利用	・○○に使用する土は○○工事の建設発生土を利用するものとする。				共通仕様書 11-7-1-26	11-80	—		
	建設副産物の搬出	建設副産物は再資源化施設に搬出すること。なお、積算に際しては、下記の条件により算出している。				共通仕様書 11-7-1-25	11-78	—		
	①指定副産物	廃棄物の種類	施設の名称		所在地			運搬距離		
		コンクリート								
		アスファルト								
木くず										
②一般廃棄物	刈草・選定枝葉									
建設汚泥の再生利用	建設汚泥は、下記の処理概要により、現場内で再生利用すること。				共通仕様書 11-7-1-25	11-78	—			
①処理概要	中間処理の場所	中間処理の方法	再生品の品質	利用用途						
②「建設汚泥処理 土の品質区分 基準」										
	品質区分基準	指標等		試験回数	共通仕様書 11-7-1-25	11-78				
	品質基準	コーン指数								
	生活環境保全上の 基準	土壌環境基準（環境基本法）								
		特定有害物質の含有量基準（土壌汚染対策法）								
建設汚泥の搬出	建設汚泥は、再資源化施設に搬出すること。なお、積算に際しては、下記の条件により算出している。				共通仕様書 11-7-1-25	11-78	—			
①施設の名称及び 所在地	廃棄物の種類	施設の名称		所在地			運搬距離			
②受入時間	○○処分場：○○時○○分～○○時○○分 エコパークかごしま：○○時○○分～○○時○○分									
③その他 仮置き等必要条件										

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項		明示内容		出典	頁	該当項目	備考	
	舗装切断作業時に発生する排水の処理	・舗装切断作業時に発生する排水の処理について		共通仕様書 11-7-1-28	11-81	—		
	根株、伐採木等の利用	工事で発生する根株、伐採木等の利用について		共通仕様書 11-7-1-27	11-81	—		
	発生工事 利用工事	保管場所：〇〇市〇〇町〇〇地内 ・〇〇市〇〇町〇〇地内に保管している、根株・伐採木を法面工の基盤材として、発注者から引き受けることとする。				—		
その他	関係機関との協議	・官公庁等への手続等 ・本工事における、下記工種については、〇〇〇と近接して施工するため、施工計画作成及び工事の施工にあたっては、十分に留意するものとする。		共通仕様書 1-1-1-37 11-7-2-4	1-28 11-84	○		
	施工体制点業務への協力	・本工事の施工体制点検業務を委託している「施工体制調査員」が工事現場に点検を実施する。		共通仕様書 11-7-2-4	11-84	—		
	漁協権者との調整	・工事着手前に、内水面漁業権者と工法、施工時期、水質汚濁防止の方法等について協議し、河川工事の理解と協力を得ること。		特記事項	—	—		
	工事現場発生品	・在来施設の撤去により生じた現場発生品は、当該工事に使用するものとし、残量については、下記の場所まで運搬のうえ引渡すものとする。		共通仕様書 1-1-1-18	1-12	—	工事関係書類一覧表	
		現場発生品名						引渡場所
支給材料及び貸与品	・本工事における支給品は、下記のとおりとする。		共通仕様書 1-1-1-17	1-11	—	工事関係書類一覧表		
	支給品名	規格					数量・単位	支給場所
部分使用	・本工事については、工事引き渡し前に工事請負契約書第34条により下記について部分使用する場合がある。その際は、受注者の承諾を得るものとする。 （１）部分使用範囲：別添図のとおり （２）目的： （３）部分使用期間：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日			契約書 第34条	—	—	工事関係書類一覧表	

その他様式	工事打合せ簿・目次	工事関係書類一覧表
	材料使用承認願い	工事関係書類一覧表
	市産資材等不使用状況報告書・建設資材使用実績報告書	工事関係書類一覧表
	下請工事市内建設業者等不活用状況報告書・下請業者使用実績報告書	工事関係書類一覧表
	段階確認書	工事関係書類一覧表
	安全・訓練等の実施状況報告書	工事関係書類一覧表
	災害（事故）報告書	工事関係書類一覧表
	創意工夫・社会性等に関する実施状況	工事関係書類一覧表